

ぐんま 商工連

Gunma Prefectural Federation of Societies of Commerce and Industry

平成27年5月
第476号

U R L ◆<http://www.gcis.or.jp>
e-mail ◆kenren@gcis.or.jp
発行所 ◆群馬県商工会連合会
前橋市関根町三丁目8番地の1
Tel.027-231-9779(代)
発行者 ◆武藤 幸夫



かなな鯉のぼり祭り

(神流町)

CONTENTS

■ かなな鯉のぼり祭り (神流町)	1
■ 平成26年度臨時総会開催	2
■ 広域支援センターの県連設置	3
■ 経営革新承認企業紹介	4~5
■ 商工会の記帳機械化	6
■ 協会けんぽからのお知らせ	6
■ 商工会職員人事異動	7
■ 菅田先生の経営コラム	8

「端午の節句」は別名「菖蒲の節句」とも呼ばれ、「菖蒲」は「尚武」に掛かることから男児の成長を祈る行事となりました。鯉が黄河の竜門という滝を登り、竜となった「鯉の滝登り」の逸話から、立身出世の象徴としてこのぼりがあげられます。

神流川の豊かな自然の上を優雅に泳ぐ多数の鯉のぼりは、神流町の春の恒例行事として多くの人を楽しまれています。

平成26年度臨時総会開催

さる3月24日(火)、群馬県商工会連合会では臨時総会を開催し、平成27年度事業計画及び予算、平成26年度補正予算、規約の改正を審議し、承認可決しました。



開会に先立ち、武藤幸夫県連会長は『小規模企業振興基本法』と『商工会等による小規模事業者の支援に関する法律』(小規模支援法)の制定を受け「小規模事業者持続化補助金」といった小規模企業振興施策や、地方創生に向けてプレミアム付き商品券の発行が実施される。このように地方に目を向けた政策が実施されると我々商工会は活気が出てくる。業況を見るといくらか持ち直した面もあるが、人件費や原油以外の原材料費の高騰は経営を圧迫し、都市と地方での格差感もある。小規模企業振興政策、地方創生政策に期待するとともに、商工会の事業者支援を強化していきたい」と挨拶を行いました。

平成27年度事業計画は、重点事業として以下のとおり承認されました。

①小規模企業振興基本法を踏まえた小規模企業支援施策の強力な推進

小規模支援法に定められている、商工会が支援計画を策定し国が認定する「経営発達支援計画」について全商工会の早期認定を実現し、「小規模事業者持続化補助金」や「専門家派遣」の積極的な活用を図り、事業者の持続的発展を支援していきます。

②中小・小規模事業者の更なる発展に向けた支援の強化(広域支援センター設置)

広域支援センターの県連合会設置(詳細は次ページ)により高度・専門的な経営課題の支援体制を整備し、伴走型支援を強化します。さらに研修やOJTにより商工会職員の資質向上を図ります。

③会員サービスの一層の充実と組織基盤の強化

会員福祉共済等の各種共済・保険制度の推進をするとともに、「月刊商工会」を活用し、会員サービスや施策周知を行っていきます。

④商工会による地方創生への取り組み

地域特産品開発や、地産地消の取り組み推進により地域を活性化させ、人や資金を呼び込み地域の資金循環を活発化させ、「儲かる地域づくり」を推進します。

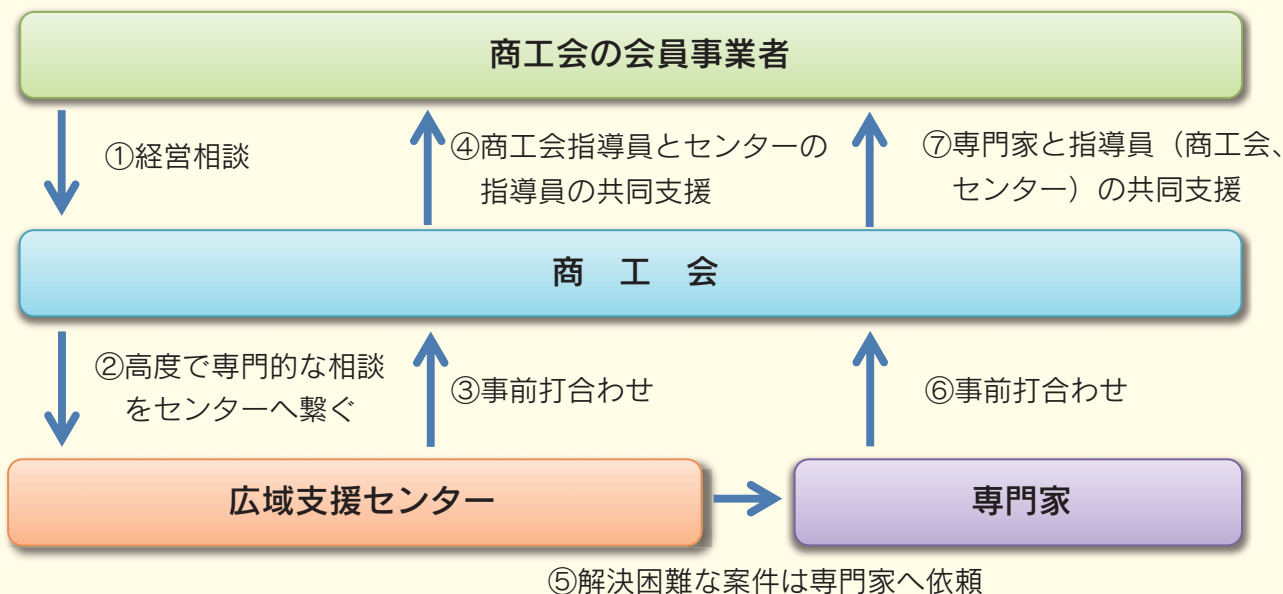
また、平成27年度事業計画として6次産業化関連事業、消費税転嫁対策窓口等相談事業を平成26年度から継続して実施していくことについても承認されました。

新しい広域支援体制がスタートしました。

群馬県商工会連合会では、平成24年度から26年度まで県内7ブロック8エリアに広域連携支援室（または広域支援センター）を設置してきましたが、平成27年4月より各地の広域連携支援室に代わり、広域支援センターを県連合会に設置しました。

商工会の経営指導員の巡回指導を強化し、会員事業者が抱える経営課題を発掘し、専門的な経営相談については県連の専門経営指導員、嘱託専門指導員が商工会職員とともに対応し、必要に応じて専門家へ依頼し経営課題を解決します。

広域支援センターの相談の流れ



広域支援センター・専門家派遣の活用例

- CASE 1
新たな事業活動に取り組み、経営を向上させたい。

→

経営革新計画策定を支援します。群馬県から計画の承認を受けると様々な支援を受けられます。必要に応じて中小企業診断士等の専門家を派遣します。
- CASE 2
労働環境を整備したい。

→

現状の労働環境を分析します。社会保険労務士と連携し、就業規則作成等による解決を図ります。
- CASE 3
Webサイトを活用してPRしたい。

→

ITコーディネータ等の専門家に依頼し、ホームページ作成など支援します。
- CASE 4
チラシを作ってPRしたい。

→

デザイナーの派遣等を通じて、効果的なチラシ作成を支援します。

【挑戦者たち！】～経営革新承認企業紹介①～

太田市新田商工会

経営革新の
テーマ【高精度加工体制構築による
高真空機器部品製造への参入】

●企業の概要

- 【事業所】 有限会社茂木製作所
 【代表者】 茂木 好晴
 【所在地】 太田市岩松町184
 【電話】 0276-52-0495
 【業種】 精密機械部品製造業
 【資本金】 500万円【従業員】 8人
 【設立】 昭和44年4月



【茂木社長】

●経営革新計画の概要

- 【類型】 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
 【承認】 平成26年11月
 【内容】 当社は、包装機械、電気温水器等の製造用機械の部品製作、自動車部品の試作等、幅広い業種の精密機械部品を主に製造しています。これまで多品種少量生産と試作生産に特化し、切削から表面処理までのワンストップ加工と短納期により信頼を築いてきました。平成26年に加速器製造メーカーから「超高真空 常温接合装置」構成部品の試作加工の依頼を受けました。「常温接合装置」とは、超高真空状態を作り出し、接着剤を使わずに常温で物質同士を接合できるもので、ロボットや航空宇宙等



【社屋外観】

【常温接合装置の
部品試作】

【新規機械設備】

の先端技術に欠かせない高性能半導体用ウエハの製造装置であるため、構成部品には高精度な加工が要求されます。そこで当社は、中小企業では達成困難な2～5μm単位の寸法公差までの高精度加工に挑戦し、常温接合装置の部品試作に取り組みました。1μmまで測定できる3次元測定機を導入して目標とする精度を達成するとともに、品質保証を行う体制を構築。これにより、計測工程の合理化や生産性の向上によりコストダウンを実現し、不良品ゼロを目標に他社との競争力を強め、常温接合装置部品の新規受注を目指していきます。

【挑戦者たち！】～経営革新承認企業紹介②～

笠懸町商工会

経営革新の
テーマ【熟練工に頼らない治具レス生産方法による
家具製造の短納期化の実現】

●企業の概要

- 【事業所】 有限会社シー・アンド・シー
 【代表者】 小島 忠
 【所在地】 みどり市笠懸町阿左美3571-3
 【電話】 0277-77-0954
 【業種】 木製家具製造業
 【資本金】 300万円【従業員】 5人
 【設立】 平成9年10月



【小島社長】



【社屋外観】



【加工製品】



【組立工程】

●経営革新計画の概要

- 【類型】 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
 【承認】 平成26年12月
 【内容】 当社は平成9年創業の家具製造事業者。一般顧客の造作家具（B to C）や、店舗・学校・ホテル・テーマパーク等（B to B）といった様々な業種に向けて、主に設計図に基づいて製作する「オーダー家具」を得意としています。当社の強みは、設計から加工・組立・木地研磨・塗装・納品まで一連の行程を全て社内に対応できるワンストップサービス体制、他社の追随を許さない高品質の加工技術、デザイン・素材・構造力学等の専門的知識を有することです。

先般、熟練工を必要とする家具製造業界でも人材

不足が深刻化しています。更に製品の短納期化傾向も強くなり、高品質な家具のレベルを落とさずに生産性を上げることが当社の課題でした。そこで部材カット工程をデータ化し治具レスによる新しい生産方法を確立します。また熟練工の経験や感に頼らない組立工程も導入し納期短縮を図ります。この取り組みにより、販路および売上の拡大を目指し、当社の経営革新を進めていきます。

【挑戦者たち！】～経営革新承認企業紹介③～

川場村商工会

経営革新の
テーマ【スイーツショップの展開と
複合サービスによる収益向上】

●企業の概要

【事業所】株式会社田園プラザ川場

【代表者】代表取締役 永井 彰一

【所在地】利根郡川場村萩室385

【電話】0278-52-3711

【業種】清涼飲料水製造業

【従業員】80人

【設立】平成5年4月

【ホームページ】<http://denenplaza.co.jp/> 【永井社長】

●経営革新計画の概要

【類型】新役務の開発または提供

【承認】平成27年1月

【内容】当社は、平成5年に開設した道の駅です。開業当初はファーマーズマーケットを中心に展開していましたが、その後、ビール工房・パン工房・レストラン・そば処・食事処・ホテルSL・ミルク工房・物産センター・ミート工房・ピザ工房等を開設してきました。また、ブルーベリー公園を開設し、無料摘み取り・食べ放題サービスを提供しています。その結果、年間来場者数が150万人に達し、「関東好

きな道の駅 5年連続第1位」に選ばれると共に、国土交通省指定の「全国モデル道の駅・ベスト6」にも選定されました。このように環境変化に対応して、設備投資や新商品開発・新サービス開発を実施してきましたが、想定以上に来場者数が増加し、様々な経営課題に直面しています。そこで、これらを解決するため、以下のとおり取り組むこととしました。

- 川場村ならではのスイーツ開発及びスイーツショップの新設
- 来場者数増大に対する昼食需要への対応
- 来場者数増大に対する周辺道路・駐車場渋滞への対応
- 天候不良時の避難施設への対応

これらの取り組みにより、経営革新を図っていきます。

【挑戦者たち！】～経営革新承認企業紹介④～

高崎市群馬商工会

経営革新の
テーマ【ペタンク競技用計測器の開発と
商品化による事業拡大】

●企業の概要

【事業所】有限会社 加藤工芸

【代表者】代表取締役 加藤 和行

【所在地】高崎市後引間町96

【電話】027-373-2927

【業種】プラスチック射出成型

【資本金】500万円【従業員】3人

【設立】昭和54年



【加藤社長】

●経営革新計画の概要

【類型】商品の新たな生産又は販売の方式の導入

【承認】平成26年11月

【内容】当社は、昭和58年に設立し、自動車や家電のプラスチック精密部品や額縁用止具等を製造しています。当社の強みは1個からの生産依頼にも応じられる製造の柔軟性です。しかし、下請の立場である限り利益率は低下傾向にあり、当社の経営課題となっていました。そこで、柔軟な製造体制と企画力を活かし、身近になりつつあるフランス発祥のスポーツ「ペタンク」の器具を新たに企画・製造・販売する取組を行うこととしました。

ペタンクは、日本では主に高齢のスポーツ愛好家に広まっています。ペタンク競技では、目標球と投

【常温接合装置の
部品試作】

【社屋外観】

げた球の距離の測定について、規定の方法を定められておらず、これまで市販のメジャーが使われることが多くありました。しかし、審判員が一人で正確・迅速に計測できる手段が求められていることを知り、専用計測器を開発することとしました。今後、地元競技チームに使用してもらいながら製品の改良を重ねるとともに、当社製品の認知度を高め、ペタンク競技における計測器のスタンダードポジションを目指します。

この取組により、経営革新を図っていきます。

商工会の記帳機械化

記帳機械化で経営改善

経理書類を一か月ごとにまとめて商工会へ。面倒な計算は一切不要です。お持ちいただいた書類をもとに商工会で入力し、あなたの事業所の経営資料を作成します。

安心して経済的

データは責任をもって管理し、秘密保持も万全です。経費負担は少額で大きな効果を得られます。

消費税率変更への対応

税率変更時には経過措置もあり、業務が非常に煩雑になります。ネットde記帳は消費税率変更に対応なので素早く対応できます。疑問点があれば商工会職員がお答えいたします。

信用形成して融資もスムーズ

正確に作成された帳簿は事業者の信用を高めます。融資の際には作成された資料が信用となり、融資までの時間短縮の助けとなります。

記帳機械化手数料について、平成27年より改定する商工会があります。改定される場合には商工会からお知らせいたしますのでご確認ください。

協会けんぽからの保険料に関するお知らせ

協会けんぽ群馬支部から保険料率変更のお知らせです。

健康保険料率、介護保険料率について、平成27年4月分(5月納付分)より、改定されます。

	現 行		平成27年4月分（5月納付分）から
健康保険料率	9.95%	➔	9.92%
介護保険料率	1.72%	➔	1.58%

- 40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
- 変更後の健康保険料率と介護保険料率の適用は、4月分（5月納付分）からとなります。また、賞与については、支給日が4月1日分からとなります。



全国健康保険協会 群馬支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

お問い合わせは **企画総務グループ** へお願いします。

電話 027-219-2100 FAX 027-219-2106

商工会職員 人事異動一覧

(順不同・敬称略)

■新規採用 (4月1日付)

○事務局長

小林 訓 (玉村町)
秋山 博 (藤岡市鬼石)
新宮 義男 (下仁田町)
浅野 均 (甘楽町)
遠藤 剛 (沼田市東部)
設楽 裕 (みどり市)

○経営指導員研修生

福島 翔大 (東吾妻町)
長谷川 健 (千代田町)

■登用 (4月1日付)

○経営指導員

吉田 龍麻 (玉村町)
岩井慎一郎 (高崎市群馬)
板垣 翔 (中之条町)
池田 和樹 (太田市新田)
伊能 義人 (県連)

■再雇用 (4月1日付)

○事務局長

本橋 健一 (県連)

○経営指導員

野口 孝一 (高崎市箕郷)
窪塚 道康 (桐生市黒保根)
箕輪 吉雄 (板倉町)
五十嵐康博 (千代田町)

■異動 (4月1日付)

○経営指導員

柳田 拓良 (明和町→富士見)
藺田 昌之 (高崎市倉淵→しぶかわ)
石田 哲也 (東吾妻町→吉岡町)
川邊 弘一 (高崎市吉井→安中市)
近藤 克彦 (神流町→高崎市榛名)
安藤 敦男 (富士見→高崎市倉淵)
飯塚 智広 (吉岡町→高崎市吉井)
渡辺 宗弘 (邑楽町→藤岡市鬼石)
湯本 清 (草津町→長野原町)
田村 治利 (長野原町→中之条町)
山崎 明良 (中之条町→草津町)
三田 聡博 (太田市新田→東吾妻町)
松田 安弘 (邑楽町→みどり市)
山岸 裕治 (県連→太田市新田)
莊 いず美 (千代田町→板倉町)
牧口 光宏 (板倉町→明和町)
野村 隆志 (明和町→大泉町)
栗原 玲子 (大泉町→邑楽町)
西形ますみ (藤岡市鬼石→県連)
加部 宏和 (安中市→県連)
福島 遼 (高崎市榛名→県連)

■退職 (3月31日付)

○事務局長

小林 秀行 (玉村町)
小俣 輝芳 (藤岡市鬼石)
田村 昇 (下仁田町)
鈴木美佐男 (甘楽町)
井上 耕一 (沼田市東部)
瀬谷 茂男 (大間々町)
本橋 健一 (県連)

○経営指導員

浅野 均 (しぶかわ)
野口 孝一 (高崎市箕郷)
窪塚 道康 (桐生市黒保根)
設楽 裕 (東町)
箕輪 吉雄 (板倉町)
五十嵐康博 (千代田町)

○経営指導員研修生

堤 正和 (東吾妻町)

群馬労働局の個別労働紛争解決制度のご案内

簡易・迅速・無料・秘密厳守の解決援助サービスをお気軽にご利用ください

解雇、労働条件引下げ、退職勧奨、いじめなど労働に係る紛争問題でお困りの労働者、事業主のみならず、群馬労働局では県内9箇所に「総合労働相談コーナー」を設け、3つの制度でトラブルの解決をサポートしております。

窓口・電話での相談、情報提供、当事者に解決の方向を示す口頭助言、労働問題の専門家が入り解決を図るあっせん制度があり、利用は無料です。

詳しくは下記総合労働相談コーナーまでお問い合わせください。

- ◆群馬労働局総合労働相談コーナー (群馬労働局企画室内) TEL027-210-5002
- ◆高崎総合労働相談コーナー (高崎労働基準監督署内) TEL027-322-4661
- ◆前橋総合労働相談コーナー (前橋労働基準監督署内) TEL027-232-3600
- ◆伊勢崎総合労働相談コーナー (前橋労働基準監督署伊勢崎分庁舎内) TEL0270-25-3363
- ◆桐生総合労働相談コーナー (高崎労働基準監督署内) TEL0277-44-3523
- ◆太田総合労働相談コーナー (太田労働基準監督署内) TEL0276-45-9920
- ◆沼田総合労働相談コーナー (沼田労働基準監督署内) TEL0278-23-0323
- ◆藤岡総合労働相談コーナー (藤岡労働基準監督署内) TEL0274-22-1418
- ◆中之条総合労働相談コーナー (中之条労働基準監督署内) TEL0279-75-3034



キーポイント

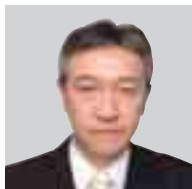
経営column

25



躍進する企業には新商品開発がある

今回の躍進する企業には新商品開発があるでは、商品設計のリスク管理として、HACCPの12手順（7原則）の続編について説明させていただきます。



～自己紹介～

氏名 菅田 洋之
 資格 中小企業診断士
 専門分野 マーケティング 加工食品の新商品開発支援

1. HACCPの5つの手順

①5つの手順とは

今回は、HACCPの7原則について説明しました。今回は、7原則を導入する前の5つの手順を準備します。その5つの手順は以下の通りです。

手順	内容
手順1	HACCPチームを編成する
手順2	製品を記述する
手順3	意図する用途を確認する
手順4	フローダイアグラムを作図する
手順5	フローダイアグラムの現場検証

②5つの手順の内容

5つの手順は、HACCPを進めるうえで前提条件となる項目であり、7つの原則と並んで大変重要です。そこで、各手順につきまして説明させていただきます。

i. 手順1

a. HACCPチームを編成する理由

HACCPチームは、社内から経営者・製造責任者・品質管理責任者等からなるチームを編成します。このチームが中心となって、プラン及び一般衛生プログラムの作成と推進の役割を担います。内容は以下の通りです。

No	HACCPチームの役割
1	従業員に対して一般衛生プログラムやHACCPプランの教育訓練
2	一般衛生プログラムやHACCPプランの検証
3	一般衛生プログラムやHACCPプランの見直し、修正

b. HACCPチームメンバーの選定

HACCPチームメンバーは、リーダー及び担当者から構成されます。具体的には以下の通りです。

No	チームメンバーの能力
1	HACCPを習得し内部で指導できる従業員または外部委託者
2	HACCPプランを作成しようとする製品に関する原材料や製造方法、施設・設備の取扱いと保守・保全、原材料から製品・工程・消費に至るまでの品質管理・品質保証など、それぞれ実務に精通した従業員
3	食品安全に関する一般的知識を有し、該当製品に関する危害要因の抽出と、制御の理論と実務に関する知識と技術を持ち合わせた従業員
4	チームリーダーは、コミュニケーション能力が高く、社内の意見をまとめられる従業員

チームリーダーは、HACCP推進の責任者です。経営者又は経営者から指名された役員や従業員が望ましいです。HACCPは会社全体の問題でもあります。ここでは、新たな設備投資や修理修繕等で資金がかかる場合もあります。必要最低限の費用で最大限の効果を発揮できるような費用の使い方が求められます。

ii. 手順2

a. 手順を記述する理由

手順を記述する理由は、HACCPを適用する製品に関する、さまざまな情報を整理し文書化する事で、危害要因を考えやすくするものです。

b. 記述内容

原材料の生産から製品の消費まで、安全性に関する情報を主体に整理します。内容は以下の通りです。

No	記述内容
1	製品の名称及び種類
2	原材料に関する事項
3	使用される添加物の名称及びその使用量
4	容器包装の形態、材料
5	製品の性状及び特性（水分活性、pHその他、製品の規格など）
6	消費期限又は賞味期限及び保存方法
7	製品の保管・流通上の留意点
8	喫食又は利用の方法
9	対象となる消費者

尚、HACCP支援法（食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法）では、HACCP導入や高度化基盤整備のための施設整備のための低利融資支援を実施しています。また、HACCPの導入に関する人材育成委への支援を行っております。詳しくは農林水産省までお問い合わせください。

次回の「躍進する企業には新商品開発がある」では、HACCPの12の手順（7つの原則）の続きについて説明させていただきます。

コラムに記載の内容、およびそれ以外中小企業経営に関してのご相談、ご質問等がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。
 お問い合わせ先：群馬県商工会連合会経営支援課
 TEL:027-231-9779